

事業報告

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度は、元号が「平成」から「令和」に改まり、新時代の幕開けであるとともに飛躍の年となることが大いに期待された年であり、京都府知事による公益目的支出計画^{※1}の実施完了確認をもって正式に「一般財団法人」へと移行したほか、基本財産の出資比率を変更し、京都市の外郭団体としての位置付けを解消^{※2}しました。

世界経済においては、米中間の貿易摩擦に起因する経済成長率の悪化の兆しが見え始め、国内においても、令和元（2019）年10月の消費税率引上げによる景気の減速に加えて、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響は、インバウンド需要を急速に喪失させる事態となりました。令和2年度に至っても、外出・営業自粛要請等による国内景気全般への大打撃の影響は、現在も見通しが不明な状況にあります。

このような状況のもと、当事業年度における公社の経常収益については、自律化した公社として積極的な事業活動に取り組んだことから、前年度比6.4パーセント増となりました。

特に、大阪府下における駐車場・駐輪場については、営業活動や公募対応を重視し、大阪市内に拠点としての「大阪オフィス^{※3}」を構え、体制強化を図りました。

しかしながら、当事業年度の終盤（令和2年2月～3月）における新型コロナウイルス感染症の影響による収益の落ち込みは、翌期（令和2年度）以降も持ち越されることとなりました。

※1 平成20（2008）年に開始した公益法人制度改革に伴い、平成24（2012）年4月から、平成31（2019）年3月までの7年間で、特定寄附金として京都市に対して約24億7,400万円を寄附し、また、区画整理事業として5億7,900万円を負担する（公益的な目的のための支出を行う）という計画です。

※2 京都市からの出えん金による基本財産1,100万円のうち、880万円を京都市に返還（寄附）し、同額を公社一般正味財産から充当することで、出資比率は20パーセントとなり、外郭団体（市からの出資比率25パーセント以上の団体）ではなくなりました。

※3 大阪オフィスは、令和2（2020）年3月に開設しましたが、新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請や緊急事態宣言の発令等を受け、オフィス機能を停止させました。なお、大阪オフィスは令和2（2020）年6月に再開しています。

§ 1 全般の状況

経常収益

23 億 6 千 8 百万円

新規開設を含めたコインパーキング事業、大阪市立駐車場指定管理受託（当年度4月～）等により増収となりました。

当期 正味財産 増減額

5 千 9 百万円

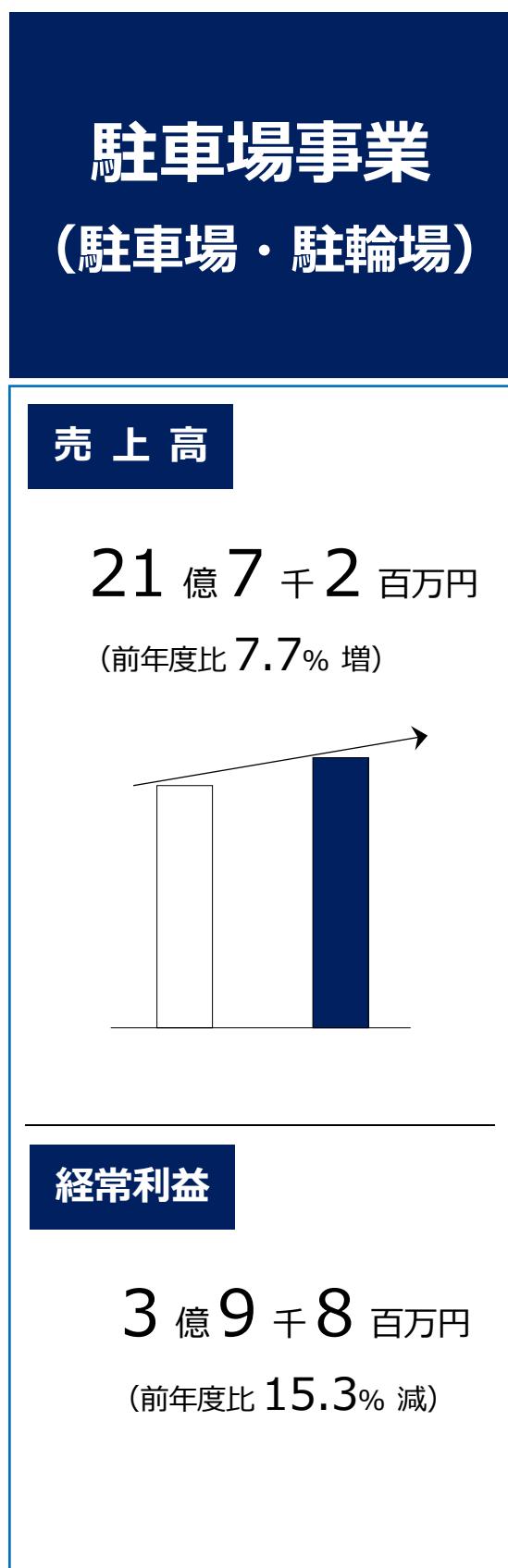
当年度から京都市への特定寄付金支出がなくなったこと等により、増加しました。前年度の赤字から転じて、黒字となりました。

正味財産

17 億 6 千 6 百万円

正味財産は5千9百万円増加し、17億6千6百万円になりました。

§ 2 事業別概況



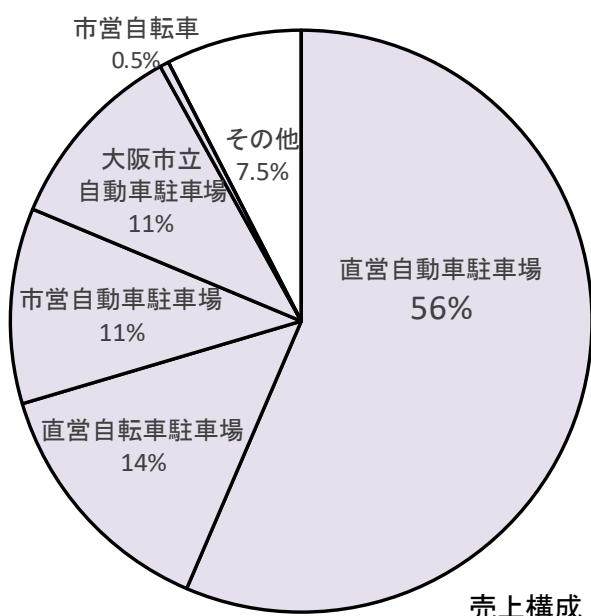
駐車場事業は、有人管理の駐車場や駐輪場、無人機械式コインパーキングによる直営（自動車・自転車）駐車場のほか、京都市や大阪市から受託管理する市営（自動車・自転車）駐車場を運営することで全売上高の9割以上を占める公社の基幹事業です。

令和元（2019）年度については、48場の新規駐車場・駐輪場を開設しました。

公募物件については、平成30（2018）年度末で更新期限を迎えた京都市清水坂観光駐車場等6場について、京都市から指定管理者（4年間）として改めて選定を受け、管理を受託しています。

また、大阪市から、大阪市内の市立駐車場（十三駐車場等4場）の指定管理者選定を受け、当事業年度から管理運営を開始しています。

平成31（2019）年3月から新規開業したJRおおさか東線の沿線4駅の駐輪場につきましても、地元関係者やお客様の要望を受け、周辺に駐輪場を増設するなど、積極的な事業展開と增收に取り組んでいます。

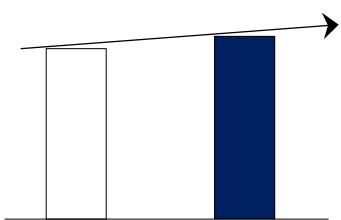


排水機場事業

売上高

1億2千2百万円

(前年度比 1.0% 増)



排水機場事業は、局地的な集中豪雨等から、市民の生命と財産を守るために排水機場（13か所）を管理する事業です。本川から支川への逆流を防止するゲートを閉めた際に、支川が溢れないよう、排水ポンプで強制的に支川の水を本川に排出する施設の維持管理及び運転監視業務を行っています。

暮らしの安心を担保するため、日常的に機器点検・技術研修を行い、非常時には万全の態勢で機場の運転監視に臨んでいます。

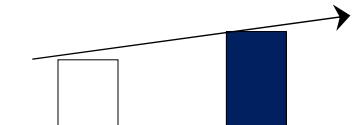
レンタル事業

(レンタサイクル・
シェアサイクル)

売上高

4 百万円

(前年度比 14.6% 増)



レンタル事業は、車をとめた駐車場から自転車で移動する回帰型の「レンタサイクル」と、市内に多数存在するポート間を移動する乗捨て可能な「シェアサイクル」の2本柱で展開する事業です。

京都市が推進する自転車ルールやマナー向上、自転車環境の整備等の各種施策に協賛し、駐輪場事業に携わる企業活動の一環として、取り組んでいます。

駐車場を起点として展開中のレンタサイクル【ブランド名：るぽるぼ】は、岡崎公園駐車場・京都駅八条口駐車場・京都市鴨東駐車場等において実施しています。

シェアサイクル【ブランド名：P i P P A (ピッパ)】は、観光目的利用のほか、通勤や日常生活で利用されることが多く、新たな公共交通機関となりうる可能性について注目されています。京都では、株式会社オーシャンブルースマート、京阪電気鉄道株式会社、当公社の三社により運営しています。

§ 3 企業価値向上に向けた取り組み

【環境と景観への配慮】

公社の事業全体を通じて取り組む S D G s^{※1} 目標として、環境と景観への配慮を意識した事業活動を行っています。

特に、京都を拠点に活動する公社として京都議定書^{※2} の趣旨に賛同し、「京（みやこ）のみどりの駐車場パートナー制度」に基づく緑化推進、太陽光発電設備を利用した自然エネルギーの活用、電気自動車充電設備を設置した駐車スペース、K E S 環境マネジメントシステム認証の取得など、積極的に進めています。

また、住みよい「まち」として調和のとれた景観への配慮は、駐車場整備においても重要な要素であると考えています。例えば、ダークブラウンを基調とした駐車場看板の色調・サイズ調整なども含め、美しい景観の保全に向けて、意識的に取り組んでいます。

※1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）は、2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

※2 京都議定書は、地球温暖化防止のための国際会議（1997 年）において採択された国際協定です。

【地域貢献】

アクセルとブレーキの踏み間違い暴走事故、あおり運転など、危険運転・交通安全に関する出来事が社会問題となった令和元年度でしたが、公社は、毎年開催している「交通安全フェスタ」を 7 月に新京極公園（京都市中京区）で開催しました。同じ時期に地域活性化のため四条河原町で開催した「おばけ屋敷」は、毎年、閉校されている小学校校舎等を活用して期間限定で実施しており、3 年目となる当事業年度においては、地元町内会の協力のもと、取壊し予定の地下廃墟を舞台に 4 3 日間で延べ 1 万 7 千人以上の方にご来場いただき、好評を博しました。

また、京都市大宮交通公園は、公園再整備計画に伴い令和元年 9 月に閉園し、惜しまれながら 50 年の歴史に幕を下ろしました。園内の蒸気機関車を京都府与謝野町・加悦鐵道資料館に展示することとなり、移送費用（200 万円）を寄付しました。交通公園で多くの子どもたちに愛された機関車は、これからも地域の方々に愛され続けます。

他にも、梅小路公園で開催された「京都・まち美化大作戦」での清掃・啓発活動、駐車場付近の清掃活動など、地域社会への貢献について積極的に取り組んでいます。

その他、祇園祭や時代祭、東山花灯路、嵐山花灯路、やましな駅前陶灯路、京の七夕等、地域行事への協賛・協力も継続的に実施しています。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、新設駐車場用地の舗装のほか、事務用パソコンの更新などに約4,000万円を投資しました。

(3) 資産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

年 度	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
経常収益	2,146,172	2,225,194	2,368,442
当期正味財産増減額	△ 72,729	△ 161,779	59,480
正味財産	1,868,369	1,706,590	1,766,070
資産合計（総資産）	2,806,813	2,667,415	2,416,390

(4) 今後の取り組み

令和2年度事業計画において掲げる「環境」と「景観」をキーワードとした駐車場・駐輪場等の施設整備のほか、地域貢献や交通安全思想の普及啓発など、これまで継続して取り組んできた社会的役割を推進していくとともに、公社の企業価値向上を目的とした事業活動に積極的に取り組む方針です。

駐車場・駐輪場事業は、公社設立当時からの基幹事業ですが、50年以上を経た今日、社会における駐車場の位置付けは変化してきています。そこで、これからの中長期の在り方や、駐輪場の充実について改めて考える必要があるとの思いのもと、事業活動に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、お客様や地域住民の方々をはじめ、取引先企業、従業員及びその家族も含め、健康と安全を第一に考え、人ととの距離の確保やテレワークの実施、マスクの着用、手洗いの励行、消毒液の設置をはじめ、国・地方自治体の対策等に則った対応を行い、施設の管理運営にあたります。減収傾向にある事業収益の回復を目指し、営業努力を続けてまいります。